

## 第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に対する

### ご意見と執行機関の考え方

第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、皆様からお寄せいただいたご意見の内容と、それに対する執行機関の考え方について公表します。  
なお、ご意見の内容が変わらない範囲で要約などを行っています。  
ご意見をお寄せいただきました皆様のご協力に厚く感謝申し上げます。

令和3年3月

岩倉市総務部秘書企画課

#### 1 意見募集の概要

##### (1) 意見の募集期間

令和3年2月18日(木)から令和3年3月19日(金)までの30日間

##### (2) 意見を提出できる人

①市内に在住・在勤・在学の人

②市内に事業所などを持つ法人、その他の団体

##### (3) 意見の提出方法

①持参

②郵送

③ファクス

④投稿フォーム(市ホームページからリンク)

#### 2 募集結果

(1) 人数 2人

(2) 件数 6件

##### 【内訳】

第4章 基本目標ごとの施策の展開方針と具体的な施策 6件

パブリックコメント意見対応一覧表

| No. | 項目  | 基本施策  | 該当箇所       | いただいた意見                                                                                                                                                                                                                        | 執行機関の考え方(案)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|-----|-------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 第4章 | 基本目標2 | 1. 背景とねらい  | 名古屋駅までの優位性は、市内の交通インフラが整備されないとメリットが生かせないと思います。<br>コミュニティバスを採用して市内を巡回させることはできませんか。「いわくら市民ふれ愛まつり」、「市民盆おどり」でもシャトルバスを巡回させ不便な地域の人を運んでいる。市全体をみて優位性を示すことが必要だと思います。                                                                     | ご指摘のとおり、市主催のイベント開催時には市民の皆さまに参加していただくため、期間限定での許可を得てシャトルバスを運行しています。しかしながら、期間を限定しない巡回バスの運行については、ルート設定やバス停設置のために道路の幅や道路管理者や警察との協議が必要など課題もあります。<br>公共交通の利便性向上に向けては、今後も引き続き、ふれ愛タクシーの運行を続けながら、それ以外の移動手段や広域連携の視点から検討をしていきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 2   |     |       | 2. 数値目標    | 数値目標として「ずっと住みたいと思っている市民の割合」がありますが、必要でしょうか。<br>ずっと住みたいと思っている市民はそこに自己所有の家屋があるからです。逆に25%も住みたいと思わないのは問題あります。                                                                                                                       | 岩倉市の持ち家率は周辺他市町に比べて低く、決して高いとは言えません。そのような状況にありながら、多くの市民から「住みたい」という回答を得られていることについては、良い傾向であると捉えています。<br>また、平成30年度に実施した市民意向調査では、「ずっと住みたい」の理由として、「自分の家や土地がある」のほか、「交通の便が良い」、「通勤・通学に便利」という回答も多くいただいていることから、持ち家でない市民にも一定の定住意向はあると考えています。<br>数値目標については、子育て世代の移住・定住を促すための市への愛着の醸成や住みやすさの向上を図る取組を実施していくうえで、必要な指標であると考えています。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 3   | 第4章 | 基本目標3 | 3. 施策の展開方針 | 岩倉市ビジネスサポートセンターの機能強化を図るとありますが、どのように強化を図るのでしょうか。                                                                                                                                                                                | 岩倉市商工会内にビジネスサポートセンターが設立した当初から、本市では運営にかかる経費を補助しており、相談員の人件費に加え、内部研修の費用も継続して補助することで、相談員のスキルアップが図られ、機能強化につながると考えています。また、広報紙やホームページ等でビジネスサポートセンターを周知するとともに、年1回の成果報告会による成功事例の発信などを通し、さらなる利用促進に向けて支援していきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 4   |     |       |            | 兼業・副業やテレワークの促進とそのため社会基盤整備とありますが、具体的に何をしますか。                                                                                                                                                                                    | 兼業や副業など多様な働き方の推進に向けて、国のガイドラインや各種助成制度などを広報紙やホームページ、或いは商工会を通じて広報啓発に努めていきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 5   | 第4章 | 基本目標4 |            | マルチパートナーシップの実現に向け、防災・防犯における活動だけでなく、市長と市内企業のトップ会談を開催するなど民間企業との関係構築に向けた取組をどうですか。                                                                                                                                                 | 過去には、市内企業のほか、警察、保健所などの機関も含めた懇談会を定期的に実施していましたが、課題もあり、現在は、企業訪問により情報交換を行っています。<br>マルチパートナーシップによるまちづくりを進めるにあたり、民間企業と意見交換をする仕組みも必要と考えていますので、参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 6   |     |       |            | 子育て世代への取組支援について<br><br>核家族化が進み、近くに頼れる両親、義両親がいないことを踏まえ、親同士横のつながりをつくる働きをしてほしい。<br>妊婦さんと3ヶ月までの赤ちゃんがいる親をつなぐ企画はとてほしいと思います。<br>ぜひそれ以降の年齢の子どもを持つ親の横つながりを希望する人の集まりを企画してほしい。<br>親同士でなくても、よく会う間柄の人を作って、見守りをお願いできるような関係の構築ができるシステムを希望します。 | 本市では、子育て世代の孤立化を防ぎ子育て世代同士や地域との交流を図るため、保健センターや子育て支援センター、児童館が中心となって様々な取組を実施しています。<br>保健センターでは、プレママと産後ママの交流会やパパママセミナーを開催し、妊娠中の人や初めて出産を迎える家庭、産後間もない家庭に対して様々な情報提供や交流の場を作っています。<br>子育て支援センターでは、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供するために、育児広場にこころフロアや育児相談、育児講座を実施しています。また、子育て初心者で孤立しやすい0歳児や1歳児の子を持つ保護者が身近な場所で地域の人たちと交流できる場として、市内の公共施設において、「おでかけひよこ広場」、「おでかけこっこ広場」を実施しています。<br>児童館においても登録制の幼児クラブを実施するとともに、令和3年度からは自由に来館して子ども同士や保護者同士の交流のきっかけづくりとなるよう新たに「じどうかんおやこひろば」を実施していくなど遊びを通して交流を進めています。<br>こうした取組をより多くの人に知ってもらえるよう周知に努めたいと思います。また、周知していく中で、必要に応じて事業拡大等についても検討していきます。 |